

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		コンビニ証明書交付事業						予算事業名		コンビニ証明書交付事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	住民基本台帳法、マイナンバー法（略称）				
			02	03	01	06	経常経費						
総合計画体系								事業の区分	主要事業				
								担当課係等	市民課				
									窓口係				
事業期間		継続（令和 2年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
マイナンバーカードの利用により、コンビニエンスストア等のキオスク端末を利用した住民票の写し、印鑑証明書、税証明等の交付を行い、利便性の向上と窓口の混雑緩和を図る。							令和2年10月、住民票の写し、印鑑証明交付のサービス開始。 令和4年10月、一部の税証明交付のサービス開始。 近隣自治体と同様のサービスを提供している。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
マイナンバーカードの普及が利用者の増加につながることから、カードの普及に注力する。 ・マイナンバーカード制度の周知、広報。 ・コンビニ交付の周知、広報。 ・地元企業や団体の活動場所などに出向いての申請受付。 ・外出困難な高齢者、障がい者等への個人宅申請補助。 広報誌、SNS、ケーブルテレビなどの媒体を活用し、コンビニ交付の周知・広報を行う。							マイナンバーカード所有者						
							【事業をとりまく環境の変化】 マイナンバーカードの発行開始から8年が経過し、普及率は約78%となっている。カードを利用したコンビニエンスストア等での証明書交付が全国的に普及してきており、利用率は向上している。						
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】					
・マイナンバーカードの普及促進 ・コンビニ交付の委託事務 ・システム委託料 ・地方公共団体情報システム機構負担金				・戸籍、附票のコンビニ交付追加 ・マイナンバーカードの普及促進 ・コンビニ交付の委託事務 ・システム委託料 ・地方公共団体情報システム機構負担金				・マイナンバーカードの普及促進 ・コンビニ交付の委託事務 ・システム委託料 ・地方公共団体情報システム機構負担金					

■事業費

		R05年度	R06年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	5,982	6,498			
歳 入 計（千 円）		5,982	6,498			
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	08 旅費	0	24			
	11 役務費	1,109	1,560			
	12 委託料	2,145	2,186			
	18 負担金補助及び交付金	2,728	2,728			
歳 出 計（千 円）（A）		5,982	6,498			
伸 び 率（％）			8.62			
備 考						

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	マイナンバーカードの普及率	パーセント	目標	50.00	60.00	70.00
			実績	78.40	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	住民票・印鑑証明書のコンビニで発行した割合（月最大値）	パーセント	目標	9.00	11.00	13.00
			実績	27.60	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	閉庁時間でも証明書が取得でき、市民の利便性の点でも必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が行うサービスである。
	手段の妥当性	A 妥当である	全国に普及しているコンビニエンスストアを利用するため、利便性が高い。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	市民自らが店舗の機器を操作し証明書を取得するため、市役所窓口の人件費は発生しないが、システム経費等固定費が発生している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	マイナンバーカードを所有する全市民が対象であり、偏りは無い。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	マイナンバーカードの普及により、利用率は向上している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	マイナンバーカードの普及により、利用率は向上している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
全国の自治体が導入しており、利便性を疑う余地は無い。令和5年に他の自治体において、システムの問題から他人の証明書が交付される事案が発生したため、市民の目は厳しくなっていると思われる。マイナンバーカードの機密性、安全性や交付システムの正確性を維持する運用が必須である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
住基の証明（住民票、印鑑証明）のほか、令和4年10月に税証明の発行を開始した。更なる利便性向上のため、今後、戸籍証明の取り扱いを検討していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 現在、マイナンバーカードが普及したことで、コンビニ交付の利用件数は増加している状況である。令和2年度導入時は住民票の写しと印鑑証明のみの交付であったが、令和4年度からは税証明も追加しており、今後、さらに市民の利便性の向上を図るため、戸籍証明も交付できよう事業を推進していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
□拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	